

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	加東市商工会（法人番号 2140005017825） 加東市（地方公共団体コード 282286）
実施期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>加東市商工会では小規模事業者の経営支援に日々取り組んでいるが、今後は小規模事業者が持続的に経営できるよう、より細やかな伴走型支援を実施する。</p> <p>(1) 小規模事業者の経営基盤を安定させる。 (2) 事業計画策定後の実施支援を強化する。 (3) 加東市、加東市観光協会と連携した観光振興スキームを構築する。 (4) 職員の資質向上、経営支援力向上を図る。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域の経済動向調査に関すること ビッグデータの活用や加東市商工会独自の景況調査を実施して、小規模事業者が経営判断できる有益な情報を提供する。 経営状況の分析に関すること セミナーや個別相談会を開催して、小規模事業者の経営分析を行い、事業計画の策定に活用する。 事業計画策定支援に関すること セミナーと個別相談を関連付け、事業者が自助努力で事業計画を策定できるよう支援を行う。 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画を策定した小規模事業者を、支援を要する度合いごとに分けて、きめ細やかな実施支援を行う。 需要動向調査に関すること 商品やサービスの需要動向を調査して、小規模事業者に商品開発や販路開拓につながる情報を提供する。 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 展示会等への出展に際し、事前、事後のフォローを行い、新たな販路開拓を支援する。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <p>加東市、加東市観光協会と連携して観光振興を行うスキームを構築し、情報共有・発信を充実させ観光振興を推進する。</p>
連絡先	<p>加東市商工会 経営支援課 〒673-1431 兵庫県加東市社 717 番地 1 TEL：0795-42-0253 FAX：0795-42-2299 E-mail：shoukou@katosci.or.jp</p> <p>加東市 商工観光課 〒673-1493 兵庫県加東市社 50 番地 TEL：0795-43-0530 FAX：0795-43-0552 E-mail：shoko@city.kato.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①加東市の現状

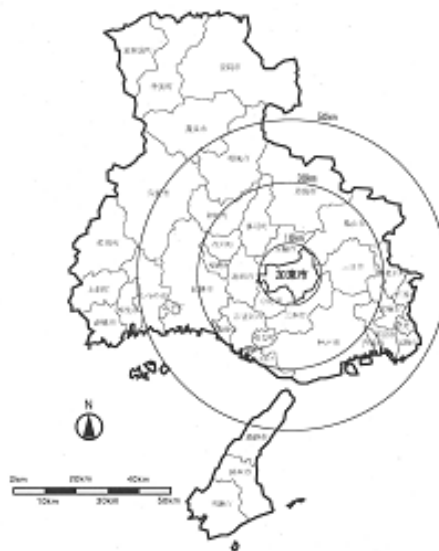
■地理及び歴史

加東市は兵庫県中央部よりやや南に位置し、東は丹波篠山市、三田市、南は小野市、三木市、西は加西市、北は西脇市と接しており、総面積は157.55平方メートルである。

北部から北東部にかけて、中国山地の支脈がのび、御嶽山や三草山、五峰山がある一方、加古川の支流である東条川や出水川、千鳥川、吉馬川、油谷川などが地域を流れている。北東部地域一帯は、清水・東条湖・立杭県立自然公園に指定されており、美しい自然が広がっている。

気候は、瀬戸内型気候の特色である、四季を通じて比較的温暖な気候となっている。

平成18年3月に、社町、滝野町、東条町が合併して加東市が誕生した。人口は約4万人。



■交通

東西に中国縦貫自動車道が走り、ひょうご東条インターチェンジと滝野社インターチェンジと2つのインターを有している。また、南北に走る国道175号線、東西に走る国道372号線が交差しており、交通の要衝となっている。

■特産品

加東市は山田錦の栽培が盛んで、市内の多くの地域が最上級の「特A地区」に指定されており、最高品質の山田錦の産地となっている。また、地場産業として加東市東部では釣針の生産が盛んで、国内生産量の約9割を占めている。その他、鯉のぼりやひな人形といった伝統産品も生産している。

■観光資源

加東市内には16か所のゴルフ場があり、京阪神を中心に多くのゴルフ客が加東市でゴルフを楽しんでいる。また、東条湖おもちゃ王国は、年間約50万人の家族連れが訪れる観光スポットである。

■人口・世帯数の推移

(単位：世帯、人)

年	世帯数	人口					
		総数	男	女	0～14歳	15～64歳	65歳以上
1990(平成2)年	10,323	38,270	18,788	19,482	7,531	25,137	5,598
1995(平成7)年	11,577	39,743	19,539	20,204	7,145	26,071	6,527
2000(平成12)年	12,773	40,688	19,961	20,727	6,628	26,591	7,448
2005(平成17)年	13,155	39,970	19,578	20,392	6,255	25,455	8,104
2010(平成22)年	14,133	40,181	19,738	20,443	5,805	25,515	8,861
2015(平成27)年	15,086	40,310	19,619	20,691	5,426	24,522	10,161

[加東市総合計画 資料編より引用]

加東市の人口は、平成12年をピークに一時微減となったが、近年は人口4万人を維持している。令和元年9月末日時点では、人口40,270人、世帯数16,943世帯となっている。しかし、日本全体が人口減少局面に入っており、今後は減少に転じる可能性が高い。

平成27年の国勢調査時点における65歳以上の高齢者の割合は25.3%となっているが、これは兵庫県全体や北播磨地域の数値を下回っており、周辺地域と比べて高齢化の進行が遅れている。

また、核家族化や単身世帯が増加しており、世帯数は20年間で46.1%増となっている。

一方、平成27年の国勢調査によると、加東市の昼夜間人口比率は110.6%である。これは、加東市に県民局や家庭裁判所、警察署といった官公庁が多く存在していることと、兵庫県立社高等学校、国立兵庫教育大学への通学、加東市内に4か所ある工業団地の存在が要因と考えられる。

②産業の現状と課題

■工業・商業

[産業（大分類）別事業所・従業員数の推移]

(単位：事業所、人)

産業分類	2009（平成21）年		2012（平成24）年		2014（平成26）年	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
総数	1,982	21,323	1,833	21,435	1,837	20,913
農業、林業	9	85	7	71	10	101
鉱業、採石業、砂利採取業	1	62	1	68	1	61
建設業	198	1,016	180	906	173	855
製造業	307	7,051	289	7,785	291	7,546
電気・ガス・熱供給・水道業	2	114	1	100	1	100
情報通信業	7	30	10	37	7	27
運輸業、郵便業	70	1,306	69	1,436	71	1,404
卸売業、小売業	510	3,616	440	3,095	435	2,907
金融業、保険業	15	154	16	160	17	175
不動産業、物品賃貸業	82	301	74	232	68	261
学術研究、専門・技術サービス業	65	336	53	223	59	232
宿泊業、飲食サービス業	245	1,765	223	1,759	232	1,803
生活関連サービス業、娯楽業	153	1,923	152	1,762	152	1,541
教育、学習支援業	54	669	41	765	45	765
医療、福祉	91	1,336	98	1,548	113	1,975
複合サービス業	13	277	12	277	13	299
サービス業(他に分類されないもの)	160	1,282	167	1,211	149	861

[加東市総合計画 資料編より引用]

事業所数の総数は、平成21年と平成26年とを比べると7.3%減となっているが、特に「卸売業、小売業」は75事業所減の14.7%減と減少数、パーセンテージが大きくなっている。これは、市外の大規模ショッピングモールへの顧客流出の他、ネット通販の普及も大きな要因だと想定される。

一方、平成24年から平成26年にかけて、「宿泊業、飲食サービス業」で9事業所、「医療、福祉」で15事業所増えている。加東市商工会の創業塾でも、飲食・サービス業や福祉関係の創業予定者が増加傾向にあり、これらの社会的ニーズが寄与していると思われる。

(課題)

- ・ 事業主の高齢化が進み、廃業を選択する事業所が増えている。
- ・ 人口が大きく減少していない中で事業所数が減っているため、商品・サービスの消費者が市外へ流出している可能性がある。

(小規模事業者特有の課題)

- ・ 自社を定量的、定性的に分析している事業者が少ない。
- ・ 事業計画を策定して計画的に経営を行う事業者が少ない。

■ 観光

[観光客入込客数の推移]

(単位：千人)

年度	総入込客数	形態別入込客数		目的別入込客数						
		日帰り・宿泊別		自然	歴史・文化	温泉・健康	スポーツ・レクリエーション	都市型観光	その他	行祭事・イベント
		日帰り客	宿泊客							
2006 (平成 18) 年度	2,931	2,693	238	—	—	—	—	—	—	—
2007 (平成 19) 年度	2,808	2,551	257	—	—	—	—	—	—	—
2008 (平成 20) 年度	2,898	2,618	280	—	—	—	—	—	—	—
2009 (平成 21) 年度	2,931	2,654	277	—	—	—	—	—	—	—
2010 (平成 22) 年度	3,285	3,060	225	150	181	239	2,155	31	367	162
2011 (平成 23) 年度	3,192	2,978	214	107	170	246	2,073	21	417	158
2012 (平成 24) 年度	3,244	3,043	201	102	169	237	2,088	21	545	82
2013 (平成 25) 年度	3,157	2,957	200	102	146	252	1,964	23	590	80
2014 (平成 26) 年度	3,431	3,215	216	108	151	252	2,017	157	661	85
2015 (平成 27) 年度	3,480	3,323	157	136	140	242	1,972	153	747	90
2016 (平成 28) 年度	3,357	3,150	207	110	125	230	1,888	150	749	105

[加東市総合計画 資料編より引用]

加東市には、県内最大の公園である県立播磨中央公園、16か所のゴルフ場、東条湖おもちゃ王国、道の駅とうじょう等の観光施設や、闘竜灘、播州清水寺、国宝朝光寺、三草山等の観光名所が存在している。しかしながら、特定の施設やスポットのみが賑わい、市内での周遊に至っていない。

総入込客数は、平成 28 年に 335 万 7,000 人と 10 年前と比べて 14.5%増加している。また、目的別入込客数からは、「スポーツ・レクリエーション」が群を抜いて多く、県立播磨中央公園や東条湖おもちゃ王国へ来る若いファミリー層や、市内 16 か所のゴルフ場へ来る都市部からのゴルフ客が多いことがわかる。

(課題)

- ・ 日帰り客が全体の 9 割以上を占めており、宿泊客を増加させる仕組みが必要である。
- ・ 日帰り客においては、ピンポイントで観光し、加東市を後にされるといった課題がある。
- ・ 市内の各施設を周遊してもらう仕組みづくりが必要である。

(小規模事業者特有の課題)

- ・観光目的での顧客獲得に向けた情報発信や販売促進が不十分である。
- ・小規模事業者同士の情報共有や連携・横のつながりが不十分である。

③商工会の現状と課題

■会員数

(単位：事業所)

業種	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
製造業	200	198	199	203	195
建設業	103	100	104	106	100
卸・小売業	218	224	215	214	209
飲食・宿泊業	110	124	126	126	124
サービス業	215	221	227	231	234
その他	58	55	56	62	64
合計	904	922	927	942	926
(新規加入者)	(35)	(44)	(41)	(52)	(29)
小規模事業者数	750	758	720	777	780

[加東市商工会 総代会議案書より抜粋]

加東市商工会は、加東市が行政合併した1年後の平成19年4月に、社町商工会、滝野町商工会、東条町商工会が合併して誕生した。合併当初の会員数は1,000を超えていたが、徐々に減少していき、平成30年度末の会員数は926となっている。

一方、役職員が協力して会員増強を進めており、平成26年度からの5年間で201の新規会員を獲得している。

■支援実績

(単位：件)

支援内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
巡回指導件数	3,581	3,617	3,916	3,776	3,104
窓口指導件数	835	690	1,266	803	625
経営革新計画承認件数	12	1	8	5	2
持続化補助金採択件数	35	60	30	10	24
ものづくり補助金採択件数	6	8	13	0	7
経営力向上計画	—	—	—	4	2
先端設備等導入計画	—	—	—	—	7
上記以外の計画作成支援	3	2	3	1	4
マル経推薦件数	11	17	12	9	10
専門家派遣数	106	106	167	192	137

[加東市商工会 総代会議案書より抜粋]

(課題)

- ・高齢化や業績不振により、廃業を選択する事業所が増えている。
- ・持続化補助金等の事業計画の作成支援を多数行っているが、策定後の支援が不十分な状況である。
- ・マーケットインの視点に立った支援が不足している。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

■加東市の商工業・観光産業の活性化の方向性

平成 29 年 3 月 27 日に、加東市商工業振興基本条例が施行された。第 3 条の基本理念には、「商工業の振興は、事業者自らの自助努力及び創意工夫とともに、市、商工団体及び事業者が協働して推進することを基本とし、市民の理解と協力を得ながら行うものとする。」と記載してある。これをもとに、平成 30 年に商工団体、事業者、金融機関の関係者、市職員等で構成された商工業振興協議会が設立され、加東市の商工業の振興に関する施策について協議する体制が整備された。

平成 30 年 7 月に策定された第 2 次加東市総合計画において、商工業の振興については、①経営基盤の安定化と事業承継支援、②創業支援の充実、③企業誘致と操業継続支援等の充実、観光の振興については、①観光資源の育成・活用、②観光資源の創出と再生、③多様化する観光ニーズへの対応、が掲げられている。また、主要商業施設周辺に新たな交通結節点としてバスターミナルの整備が予定されており、地域経済の活性化や観光入込客の増加に取り組んでいく予定である。

■加東市商工会の方向性

加東市は、ここ数年高齢化が進んでいるものの人口 4 万人を維持している。商工会員数は、役職員一体となり取り組んでいる会員増強運動により、ほぼ横ばいの状態が続いている。しかし、全国的に人口減少局面に入っており、今後は人口減少、事業所・会員減少が進む可能性がある。また、ネット通販の台頭や市外の大型商業施設への消費者の流出により、地域の商業者は厳しい状況に置かれることが予想される。産業構造や消費者の購買行動、情報収集が劇的に変化しており、小規模事業者の経営環境は厳しさを増していくと予想される。

地域の小規模事業者は、地域活性化に必要不可欠な存在である。小規模事業者同士の密着した関係性は、地域特有のサプライチェーンを構成し、場合によっては小型の産業クラスターのように深く密接に結びついている。この中で、1 つの事業者が欠けるだけでもサプライチェーンが崩壊し、市民の生活にも深刻な影響を及ぼす。また、小規模事業者は地域活動にも大きく貢献している。PTA 活動、消防団、ボランティア等、様々な分野で活動する担い手となっており、地域コミュニティになくてはならない存在となっている。

加東市商工会では、経営革新計画の承認支援や持続化補助金の事業計画策定支援等、小規模事業者の経営支援に日々取り組んでいる。今後は、小規模事業者が将来にわたって持続的に経営できるよう、より細やかな伴走型支援を実施する。商工業の振興については、経営基盤の安定化と事業承継支援、創業支援の充実に力を入れていく。観光の振興については、加東市商工観光課、加東市観光協会と連携を密にして、観光資源の育成・活用、観光資源の創出と再生、多様化する観光ニーズへの対応を進める。

(3) 経営発達支援事業の目標

- ①小規模事業者の経営基盤を安定させる。
- ②事業計画策定後の実施支援を強化する。
- ③加東市商工観光課、加東市観光協会と連携した観光振興スキームを構築する。
- ④職員の資質向上、経営支援力向上を図る。

(4) 目標の達成に向けた方針

- ①小規模事業者の経営基盤を安定させるため、地域の経済動向調査を行った上で、より実現可能な事業計画策定支援を行う。
- ②事業計画の実施支援を確実にを行うため、担当職員を割り振った上で事業者をカテゴリー分けし、計画の進捗確認を行う。
- ③加東市商工観光課、加東市観光協会、加東市商工会と観光振興における専門家で組織した「地域・観光振興戦略策定会議」を立ち上げ、観光の振興および地域経済活性化に向けたビジョンを策定する。
- ④近隣商工会との経営支援力向上合同研修会、職場内でのOJTや経営支援定例会議等を行い、職員全体の経営支援力の底上げを目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業

2. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(1) 現状と課題

〔現状〕兵庫県商工会連合会から委託を受けた中小企業景況調査、北播磨県民局から委託を受けた中小企業等景況調査を行っている。その他、日本政策金融公庫や地元金融機関の景況レポートが定期的に届いている。

〔課題〕現在は、景況調査等の調査票を回収して報告するだけである。景況調査や景況レポートの報告は届いているが、事務所内で回覧しているだけにとどまっている。また、小規模事業者の事業計画策定支援時に地域の経済動向について調査するが、経営指導員等が独自に行っている。

(2) 事業内容

小規模事業者が置かれている経営環境や人口動態、消費者の動向等の情報を収集して分析し、小規模事業者の経営に役立つ情報を提供する。小規模事業者が中・長期的な経営判断、短期的な経営判断ができるよう、以下の2つのデータ分析を行う。

①ビッグデータ等の活用・分析

全国的な経済情勢や人口動態、市場の動向等のデータを収集し、経営指導員等が定量的・定性的に分析する。全国的なデータと加東市のデータとを比較して、小規模事業者が中・長期的な経営判断ができる情報を提供することを目的とする。

【情報元、および調査項目】

- ・地域経済分析システム（RESAS）…人口推移、産業構造、流動人口等を分析する。
- ・小規模企業白書…小規模事業者の動向等を分析する。
- ・総務省統計局…消費者の動向等を分析する。

②加東市内の景況調査の実施・分析

毎年四半期ごとに加東市商工会独自の景況調査を実施する。これを他の機関で実施している調査と比較・分析して、小規模事業者が短期的な経営判断ができる情報を提供することを目的とする。

【加東市商工会独自の景況調査】

- ・調査頻度…四半期ごと
- ・調査企業数…30社
- ・調査項目…売上、収益、今後の見通しの3項目について調査する。
良い、やや良い、普通、やや悪い、悪いから選択してもらう。
- ・調査方法…職員が巡回時にヒアリング、電話・FAX等により実施する。

【比較する情報元】（上記の調査結果と下記のデータを比較・分析）

- ・中小企業景況調査報告書（全国商工会連合会）…業種別D I、設備投資の状況等
- ・北播磨地域の景気動向（兵庫県北播磨県民局）…新設住宅着工戸数、地場産業生産高 等
- ・なかしん景況レポート（中兵庫信用金庫）…業種別業況判断、生産・販売状況 等

(3) 成果の活用

調査・分析を行った結果は、加東市商工会のホームページに掲載して、加東市内の事業者に周知する。また、経営指導員等が巡回した際の支援のための基礎資料として活用する他、事業計画、創業計画等を作成する際の資料としても活用する。

(4) 目標

	現行	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①公開回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②公開回数	—	4回	4回	4回	4回	4回

3. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(1) 現状と課題

〔現状〕 現在、経営分析については、事業計画策定の支援依頼を受けた経営指導員等が各自で対応している。

〔課題〕 経営状況の分析手法については特にツールを使っていない。また、分析した結果は共有されておらず、経営指導員等の支援能力により分析にばらつきが発生している。

(2) 事業内容

①経営分析を希望する小規模事業者を対象として、決算書の読み方や財務分析等について学ぶセミナーを年1回開催する。

【募集方法】 巡回や窓口相談での周知。ホームページやフェイスブックページへの掲載。

【開催回数】 年間1回

【参加者数】 加東市内の小規模事業者15人

②中小企業診断士や税理士等による専門家による個別相談会を実施する。

【募集方法】 巡回や窓口相談での周知。ホームページやフェイスブックページへの掲載。

【開催回数】 年間15日（1日3社）

【参加者数】 加東市内の小規模事業者45人

③経営分析の内容

- 【対象者】 セミナー参加者や経営分析に前向きな小規模事業者
【分析内容】 定量分析…成長性、収益性、生産性、安全性等の財務分析
定性分析…SWOT分析（強み、弱み、機会、脅威）等
【分析手法】 経済産業省のローカルベンチマーク、J-NET21の経営自己診断システム等を活用し、経営指導員等が分析を行う。また、専門家による個別相談会を活用して経営分析を行う。

(3) 成果の活用

- 分析した内容については、小規模事業者にフィードバックして事業計画の策定に活用する。
- 分析結果は、データベース化して内部共有することにより、同業他社との比較や創業支援時の指標に活用することができる。また、経営分析において専門家の支援を受ける場合は、それに同席することにより、経営指導員等の支援能力向上につながり、分析力の均一化を図ることができる。

(4) 目標

	現行	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①開催回数	－	1回	1回	1回	1回	1回
②セミナーでの分析件数	－	15件	15件	15件	15件	15件
③個別相談での分析件数	30件	27件	27件	27件	27件	27件
③分析総数（②+③）	30件	42件	42件	42件	42件	42件

4. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(1) 現状と課題

〔現状〕数年前までは、年に2回事業計画策定セミナーを開催していたが、最近は年に1回開催するかどうかという状況となっている。これは、年を追うごとにセミナー参加者が減少していることが影響している。また、セミナー参加者を分析してみると、同じ小規模事業者が何回も参加していることがわかった。

〔課題〕まだ一度も事業計画を策定したことがない小規模事業者に、いかに事業計画を策定することが大切か、その重要性をどのように伝えるかが課題となっている。加えてセミナーを受講しても事業計画策定を断念する小規模事業者が少なからず存在する。

(2) 支援に対する考え方

今まで事業計画を策定したことがない小規模事業者にとって、事業計画を作成するということはかなりの負担がかかる。事業計画策定セミナーを受講しただけで、スムーズに事業計画を策定することができる事業者がかなり少ないと推測する。

そこで、セミナーと個別相談をセットにした事業計画策定セミナーを企画する。セミナー終了後、2～3週間後に個別相談を設定する。これにより、小規模事業者が自分で事業計画を策定する時間がとれ、自助努力を引き出すことが期待できる。また、セミナー受講者に経営指導員等を割り振る担当者制をとることで、事業計画を策定できる小規模事業者を増やすことができると考える。一方、年1回のセミナーでは事業計画の策定を希望する小規模事業者を網羅することができないことが考えられるため、個別相談会を別途開催してより多くの事業計画を策定できる環境を整備する。会員以外の小規模事業者へのアプローチの方法として、ホームページやフェイスブックページへの掲載の他、新聞折込チラシやタウン情報誌への広告掲載も検討し、より多くの小規模事業者にもPRできるよう工夫する。

(3) 事業内容

①小規模事業者を対象とした事業計画策定セミナーを開催する。

【募集方法】 商工会ホームページ、フェイスブックページへの掲載
巡回や窓口相談時に周知
新聞折込チラシやタウン情報誌への広告掲載

【開催回数】 年間1回

【支援対象】 経営分析を実施した加東市内の小規模事業者

【内容】 セミナー前半は事業計画の重要性や、実際に策定された事業計画を説明
セミナー後半は、実際に事業計画を策定してみる。

(パソコン持参の方はワードの様式に打ち込む、ない方は用紙に書き込む)

【その他】 受講者に担当者を割り振り、セミナー終了後のフォローを行う。

②セミナー終了後、2～3週間後に事業計画策定のための個別相談会を開催する。

【募集方法】 事業計画策定セミナー終了時にアンケートを取り、個別相談希望者を募る。

【開催回数】 3日(1日3社)

【支援対象】 事業計画策定セミナー受講者9人

【内容】 セミナー終了後に受講者が策定した事業計画をブラッシュアップする。

③セミナーを受講せずに事業計画策定を希望する事業者を対象にした個別相談会を開催する。

【募集方法】 商工会ホームページ、フェイスブックページへの掲載
巡回や窓口相談時に告知

【開催回数】 9日(1日3社)

【支援対象】 経営分析を実施した加東市内の小規模事業者

【参加者数】 加東市内の小規模事業者27人

【内容】 事業者と経営指導員等とで策定した事業計画をブラッシュアップする。

(4) 目標

	現行	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
セミナー参加者数	15人	15人	15人	15人	15人	15人
②個別相談による 事業計画策定件数 (セミナー受講者)	8件	9件	9件	9件	9件	9件
③個別相談による 事業計画策定件数 (セミナーを受講せずに計画策 定を希望する小規模事業者)	20件	27件	27件	27件	27件	27件
事業計画策定総数 (②+③)	28件	36件	36件	36件	36件	36件

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(1) 現状と課題

[現状] 事業計画を策定した小規模事業者の実施支援については、現在は何か問合せがあった時に、巡回や窓口相談で対応している。また、重点的に巡回して支援する必要がある小規模事業者と、そうでない小規模事業者とをカテゴリー分けしていない。

[課題] 小規模事業者から問合せがあった時に巡回や窓口相談で対応しているため、受動的に事業計画策定後の実施支援となっている。また、進捗状況に応じた実施支援ではないため、本当に支援を必要としている小規模事業者への実施支援が不十分な状態である。

(2) 支援に対する考え方

今回の計画では、令和2年度から令和6年度までの5年間で180件の事業計画策定を想定している。これら事業計画を策定した小規模事業者全てを支援する体制を整備する。また、実施支援については、重点的に支援を要する小規模事業者とそうでない小規模事業者が混在する。よって、事業計画策定後、概ね1カ月程度が経過した時点で、重点支援先とそうでない小規模事業者をカテゴリ分けし、効率的に支援できる枠組みを構築する。

また、事業計画の進捗が遅れている小規模事業者については、専門家による個別相談を実施し、軌道修正や目標の再設定を行う。

(3) 事業内容

各年で36社の事業計画策定を予定している。これを経営指導員6人に6件ずつ割り振り、事業計画策定後の実施支援を行う。また、経営支援員等も必要に応じて実施支援をフォローする。

【事業計画策定～1カ月】

この期間に1回以上小規模事業者を巡回訪問し、事業計画の進捗状況及び今後の予測を見極める。その後、④重点的に支援を要する小規模事業者、⑤ある程度の支援を要する小規模事業者、⑥定期的に進捗を確認するだけでよい小規模事業者、に法定経営指導員がカテゴリ分けを行う。④の小規模事業者は毎月、⑤の小規模事業者は3カ月に1回、⑥の小規模事業者は6カ月に1回巡回訪問する。

36社のうち、④4社、⑤20社、⑥12社と想定して、フォローアップは延べ152回行う。

※ (④4社×12回) + (⑤20社×4回) + (⑥12社×2回) = 152回

【策定後6カ月】

事業計画策定後6カ月を経過した時点で、小規模事業者のカテゴリ分けを再度行う。この時に、当初の事業計画と比べて大幅に進捗が遅れている小規模事業者については、経営指導員等が現状把握した上で専門家による個別相談を実施する。

【策定後1年】

1年間の事業の進捗確認を行う。また、決算書等を比較して売上や利益率の増減について調査を行う。決算期の関係で新しい決算書がない場合は、決算書ができ次第確認する。

次年度以降も支援が必要な場合は、法定経営指導員に相談する。

(4) 目標

	現行	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
フォローアップ対象事業者数	—	36社	36社	36社	36社	36社
頻度(延べ回数)	—	152回	152回	152回	152回	152回
売上増加事業者数	—	6社	6社	8社	8社	8社
利益率5%以上増加の事業者数	—	6社	6社	8社	8社	8社

6. 需要動向調査に関すること【指針③】

(1) 現状と課題

[現状] これまで実施していない。

[課題] 今後、小規模事業者が持続的に経営をしていく上で、作り手の理論や計画を優先させるプロダクトアウトではなく、ニーズを優先し、顧客の声や視点を重視して商品の企画・開発を行うマーケットインの思考が重要となる状況であるが、現状では消費者ニーズを小規模事業者を提供することができていない。

(2) 事業内容

加東市内の小規模事業者が製造している商品や提供しているサービスの需要動向を調査して、小規模事業者の商品開発や販売活動につながる情報を提供する。

【対象事業者】

小売業、サービス業、飲食業のうち、事業計画を策定している小規模事業者（創業計画等を含む）

【調査手法】

J-NET21 の市場調査データ、消費者庁の消費者意識基本調査等のデータを収集するとともに、Google トレンドやネットショッピングサイトの売れ筋ランキング等で消費者ニーズを把握して、小規模事業者が今後の品ぞろえや商品開発、新サービスの検討に役立つ需要動向を調査する。一方、創業者に対してはJ-NET21 の業種別開業ガイドなどを参考に策定支援を行う。

また、支援対象事業所の顧客へのヒアリングやアンケート調査を行い、より実態に近い需要の調査を行う。具体的なアンケート調査の調査項目（例）については以下のとおり。

【アンケート調査の調査項目（例）】

商品（	サービス
・この商品を何から見聞きして知りましたか。	・サービスを何から見聞きして知りましたか。
・他に扱ってほしい商品はありますか	・このサービスを利用したのは何回目ですか。
・この商品を購入した理由を教えてください。	・このサービスをどのくらいの頻度で利用していますか。
・この商品にどのくらい満足していますか。	・このサービスを利用した理由を教えてください。
・この商品の価格は高く感じますか。安く感じますか。	・このサービスに、どのくらい満足していますか。
・商品のパッケージはいかがですか。	・このサービスに、ご意見・ご要望があればお書きください。

【分析方法】

調査結果については、経営指導員等が分析を行う。また、より詳細な需要動向を分析する場合は、中小企業診断士等の専門家の意見も参考にする。

【分析結果の活用】

分析した結果は、事業計画を策定している小規模事業者にフィードバックする。また、データベース化して経営指導員等で情報共有し、経営支援に活用する。

(3) 目標

	現行	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
分析した各種情報の提供事業者数	—	2社	2社	3社	3社	4社

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(1) 現状と課題

[現状] 販路開拓支援については、加東市及び周辺地域の各種イベントの案内を、出展を希望する小規模事業者へ周知しているにとどまっている。

[課題] 展示会等に出展した小規模事業者については、事前・事後の支援をほとんど行っておらず、出展内容や展示方法等については事業者任せとなっている。

(2) 事業内容

これまでは展示会出展の案内を事業者へ周知するだけであったが、今後は事業計画を策定した小規模事業者の伴走型支援の一環として、展示会への出展支援に取り組んでいく。

【出展前】

展示会へやみくもに出展するのではなく、出展した事業者が1件でも多く成約できるよう、事前に展示会での商品の見せ方や展示方法、来場者へのアプローチの仕方を学ぶセミナーを開催する。

【出展期間中】

展示会に経営指導員等が足を運び、客観的な視点から出展している小規模事業者への助言を行う。

【出展後】

小規模事業者に出展時の課題や反省点、当日の商談件数、商談内容等をヒアリングする。また、来場者の属性を分析して以後のアポイントの方法など販路開拓に結びつく指導を行う。

①国際フロンティア産業メッセ（BtoB）

兵庫県商工会連合会の出展費用補助を活用して、事業計画を策定した小規模事業者に対して優先的に出展を促し、新たな販路開拓を支援する。製造業を主な対象とする。

[参考] 国際フロンティア産業メッセは、毎年9月上旬に兵庫県神戸市にある神戸国際展示場で開催される展示会。令和元年は9月5日（木）、6日（金）に開催され、520社・団体が541小間出展し、2日間で約3万人が来場する県下有数の展示会である。

②北はりまビジネスフェア（BtoB）

加東市商工会も共催している北はりまビジネスフェアに、事業計画を策定した小規模事業者に対して優先的に出展を促し、新たな販路開拓を支援する。製造業の他、小売業、サービス業を主な対象とする。

[参考] 北はりまビジネスフェアは、毎年10月中下旬に兵庫県小野市で開催される展示会。令和元年は10月25日（金）から27日（日）にかけて開催され、41社・団体が60小間出展。（来場者数：約3,000人）

(3) 目標

	現行	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①国際フロンティア産業メッセ 出展事業者数	1社	2社	2社	2社	2社	2社
成約件数	—	1件	1件	1件	2件	2件
②北はりまビジネスフェア 出展事業者数	7社	7社	7社	7社	7社	7社
成約件数	—	2件	2件	2件	3件	3件

II. 地域経済の活性化に資する取組

8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 加東市では「第2次加東市総合計画」に則り、観光資源の育成活用・創出再生を行い、多様化する観光ニーズに答えるべく情報発信や地域イベント等の開催を行ってきた。

加東市観光協会では「日本酒」「ゴルフ」「サイクリング」を観光資源の3本柱として、加東市の観光振興における根幹を担ってきた。

加東市商工会では、平成27年度より経営発達支援計画に則り①地域ブランド商品（三草茶うどん）定着による観光産業の活性化②観光グルメガイドブック製作による市内観光業の魅力度の向上③商店街、大規模商業施設、地域の総合的活性化による市内購買力向上のため地域活性化に取り組んできた。

加東市を含む北播磨（5市1町）県民局では、多くのゴルフ場が集積する強みを活かして、広域観光の促進を図る目的からゴルフツーリズムによる「インバウンド推進事業」に注力して、海外観光客の取り込みを精力的に行っている。また管内において安定的な収穫があり、全国シェア8割を占める特産「山田錦」のPRにも注力している。

[課題] 平成27年度より、加東市商工会は経営発達支援計画に則り、兵庫、大阪、京都、岡山の各観光客を対象として消費者調査（GAP調査）を実施した。

同調査では、加東市は「情報発信不足」「認知度が低い」「地域全体での取り組み不足」といった様々な課題が浮上した。

また加東市は日帰り客が全体の9割以上を占め、加東市に来る観光客は見どころ施設だけピンポイントで観光し、加東市を後にする傾向があり、市内の各施設を周遊するといった仕組みづくりの構築が課題となっている。

なお、これまで加東市では行政を含む各種団体が各々独自で目標を掲げて事業を実施し十分な横の連携ができていなかったことも大きな課題である。

(2) 定期的な会合開催による他の支援機関との方向性の共有

[現状]や[課題]を踏まえて、令和元年9月より、加東市、加東市観光協会、加東市商工会ならびに、観光振興における専門家を招聘して※「加東市地域・観光振興戦略策定協議会」を組織して、更なる課題の精査や地域経済の活性化に向けた「ビジョン」および「戦略」の策定に向け、全4回の協議を実施した。詳細は以下のとおりである。

■第1回協議会（9月17日）

加東市GAP調査の考察を始めとする課題・問題点の抽出に向けた意見交換を行い、「情報発信不足」「認知度が低い」「地域全体での取り組み不足」を問題点として再確認した。

一方、加東市には「果物・スイーツ」に対する人気と潜在需要があり、グルメや食に対するPR強化が課題であり、「東条湖」や「おもちゃ王国」など地域資源の十分な活用が必要との認識統一を図った。

■第2回協議会（10月1日）

地域資源の活用事例を確認するとともに、最終的な課題の取りまとめを行った。その結果、内的課題（商工会、市役所、観光協会）は「情報集約、組織連携が不十分」「役割分担ができていない」「情報共有や目標設定がない」「事業が単発で継続性がない」などが上げられた。

また、加東市全体の課題は「知名度が低い」「地域資源の活用が不十分」「加東市といえば『コレ』というものがない」が上げられ、課題の再確認を行った。その他、加東市の地域振興ビジョン（ありたい姿）についての協議を行った。

■第3回協議会（10月15日）

継続協議となっていた加東市の地域振興ビジョンを、楽しい・美味しい・笑顔あふれる「オトナとコドモの遊び場・加東」と決定した。

上記のビジョンに基づいて、加東市の地域経済の活性化に向けた戦略について協議した。協議では、「加東市らしい観光スタイルとは」、「加東市民のふるさと意識の高揚になるか」、さらには「継続的な魅力の創造が可能か」を戦略策定の前提条件とした。

■第4回協議会（10月24日）

加東市の地域振興ビジョンとして、楽しい・美味しい・笑顔あふれる「オトナとコドモの遊び場・加東」を掲げ、そのために内的・地域課題を解決し、ありたい姿を叶えるためにどういう戦略で戦うべきかを検討した。①観光・地域振興における組織連携と情報発信の強化②自然や観光施設を活かした年間楽しめる体験づくり③グルメや食材を活用した食の観光化④スポーツアクティビティ観光の推進⑤歴史・文化・日本酒（山田錦）を活用した観光振興におけるアクションプラン案をそれぞれ協議の上、決定した。

上記のとおり、全4回の協議の結果、加東市の地域振興ビジョン『楽しい・美味しい・笑顔あふれる「オトナとコドモの遊び場・加東」』を統一ビジョンとして掲げ、加東市の地域経済の活性化（交流人口の増加）に向け、以下に記載の事業内容のとおり、戦略とそのアクションプランを策定した。

※「加東市地域・観光振興戦略策定協議会」の委員は下記のとおりである。

役 職	氏名	所 属	備 考
委員長	田中 優子	地域プロデューサー&プランナー代表	
副委員長	藤尾 政明	藤尾コンサルティング 代表	
委 員	原田 幸広	加東市役所 商工観光課 課長	
委 員	松末 久美	加東市役所 商工観光課 副課長	
委 員	山田 義人	一般社団法人 加東市観光協会 事務局長	
委 員	鶴野 泰寛	一般社団法人 加東市観光協会 次長	
委 員	篠原 靖尚	加東市商工会 事務局長	
委 員	谷川 裕司	加東市商工会 地域支援課 課長補佐	地域振興担当
事務局	岸本 友紀	加東市商工会 地域支援課 主任	協議会事務局
事務局	加藤 幸雄	加東市商工会 地域支援課 課長	協議会事務局

(3) 事業内容

【戦略1】 地域・観光振興における組織連携と情報発信の強化

- ①『加東市地域経済活性化協議会』の設立と運営（4半期に1回以上）
年間事業を共有して事業計画や内容の進捗報告・戦略の推進・スキルの向上を図る。
次年度以降の計画の確認や見直しなど事業推進の中核機能としての役割を果たす。
- ②観光サポータークラブ（会員）の設立と交流会や研修会の開催（年間2回以上）
観光関係団体（サポータークラブ会員）を募集し、観光振興事業を協同する。
上期・下期で交流会や研修会を開催（戦略推進状況の報告・クラブ会員の意見収集）
- ③情報発信の具体的な推進と管理（随時）
情報発信の一元化を目指す。SNS・YouTubeなどWEB系・プレスリリースを活用する。外部委託も含め情報発信担当リーダーを決め、推進にあたる。
- ④観光動向調査（GAP調査）の実施（計画期間内1回）
4～5年に一度実施し、観光客の興味関心、認知度などニーズの把握と活用を行う。

【戦略2】 自然や観光施設を活かした年間楽しめる体験づくりの推進（計画期間内に実施）

- ①市内の年間遊び体験リストや、観光客向け遊び体験リーフレットの作成
- ②ターゲットに応じた遊び体験観光ルート周遊（楽しみ方）の提案

【戦略3】 歴史・文化・日本酒（山田錦）を活用した観光振興（計画期間内に実施）

- ①歴史・文化・山田錦を活用し、朝ドラの積極的な誘致
（署名集めやNHK交渉など）
- ②「山田錦×酒」事業の推進
（山田錦乾杯まつり・蔵元スタンプラリー・苗から酒まで体験ツアー・日本酒講座など）

【戦略4】 スポーツアクティビティ観光の推進（計画期間内に実施）

- ① ゴルフの推進とイベントの実施
（旅行商品の生産や販売・インバウンド向け商品の生産）
- ② サイクリングの推進とイベントの実施
（サイクリングガイドツアー開催、ちびっこ教室、SNS×サイクリング企画など）
- ③ スポーツ推進における環境整備
（宿泊施設・通訳育成・新スポーツ大会誘致など）

【戦略5】 グルメや食材を活用した食の観光化（計画期間内に実施）

- ① 加東市のグルメ・食材資源などの選定
- ② ターゲットやテーマをしぼった加東市グルメ本の作成
- ③ 加東市らしいご当地グルメやスイーツの開発
（GAP調査データやニーズを把握、事業者向けに売れるグルメ勉強会等開催）

担当団体や実施時期については計画期間内（5年間）に『加東市地域経済活性化協議会』の中で協議して決定する。

(4) 評価・検証

本事業については、経営発達支援事業全体の評価・検証とは別に、加東市及び加東市観光協会とともに『加東市地域経済活性化協議会』を半期に1回以上開催して、情報共有や事業の進捗、効果等について検証する。なお加東市商工会は、協議会の取りまとめ役を行うとともに、小規模事業者の持続的発展に寄与する事業となっているかを常に検証する。

地域経済活性化に資する取組を行うための連携団体等

- ・加東市
- ・加東市観光協会
- ・じゃらんリサーチセンター 地域プロデューサー&プランナー代表 田中優子 氏
- ・兵庫県商工会連合会チーフアドバイザー 藤尾コンサルティング代表 藤尾政明 氏

地域経済活性化に資する取組をPRする媒体

- ・神戸新聞事業者（新聞広告）
- ・神戸新聞社北播総局（新聞記事）
- ・加東市ケーブルテレビ（ケーブルテレビ）
- ・サンテレビ本社（テレビ局）
- ・じゃらんリサーチセンター（誘客支援組織）
- ・まるはり、パセリ、&スマイル（地域情報誌）
- ・デザイン会社等（チラシ、パンフレット、情報誌作成企業）

成果目標（定性目標）

- ・情報共有と情報発信の充実
- ・組織連携と役割分担の確立
- ・目標設定と目標の共有
- ・小規模事業者の持続的発展に向けた事業の継続
- ・地域資源の活用とPR
- ・加東市の知名度向上
- ・施設を周遊する仕組みづくりの構築

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

9. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 創業や事業承継、事業継続力強化や先端設備導入など、支援ニーズの多様化と高度化がみられるようになった。平成28年度から令和元年度までの4年間は、加東市商工会、多可町商工会、丹波市商工会、丹波篠山市商工会の4商工会の合同による研修会を年間1回開催して、経営支援事例の情報交換等を行い経営支援ノウハウの共有を図ってきた。

[課題] 様々な支援ニーズに対応できる支援ノウハウの蓄積とチームとしての共有が求められる。職員の異動や担当替えがあることもあり、継続的な経営支援事例の情報交換の機会の提供、および商工会内での情報共有の体制整備が必要である。

(2) 事業内容

①近隣商工会による経営支援力向上合同研修会の開催（年1回以上）

加東市商工会、多可町商工会、丹波市商工会、丹波篠山市商工会の4商工会の合同による研修会を開催して、小規模事業者等に対する経営支援事例の情報交換を行うことで、経営支援ニーズの動向や経営支援ノウハウの情報共有を行う。

4商工会は地理的にも西脇市を囲むように隣接しており、すでに連携実績があるうえ、ともに早期から経営革新支援や補助金申請支援等の個社支援に取り組んできた経緯があることから、多種多様な経営支援事例の情報交換が可能と思われ、多くのノウハウの共有が期待できる。

②市内金融機関との連携会議の開催（年1回以上）

市内金融機関6支店（みなと銀行社支店、中兵庫信用金庫社支店、兵庫県信用組合社支店、姫路信用金庫加東支店、日新信用金庫滝野支店・天神支店）との連携会議を開催し、加東市内の金融情勢をはじめ、最新の経済動向等を把握する。

また、会議に中小企業診断士を加えることで、参加者の小規模事業者支援をはじめ、創業や事業承継に関する支援事例のなかから有用な支援ノウハウを引き出して、経営支援スキルの向上を図る。

③日本政策金融公庫との連絡協議会への参加（年1回）

多可町商工会、稲美町商工会、播磨町商工会、西脇商工会議所、小野商工会議所、三木商工会議所、神戸商工会議所西神戸支所、淡路市商工会、南あわじ市商工会、五色町商工会、洲本商工会議所が参加する連絡協議会に出席し、各地の金融情勢や経済動向、小規模事業者等の経営支援事例について情報交換を行うことで支援ノウハウの向上を図る。

④チーフコーディネーター研修連絡会への出席（年3回以上）

兵庫県商工会連合会が主催するチーフコーディネーター研修連絡会に参加し、県下各地の経営支援事例の情報交換を積極的に行うことで、小規模事業者等が新事業展開や販路開拓を進めるための情報収集を行い、最新の経営支援ノウハウを修得して、小規模事業者等に対する経営支援スキルの向上を図る。

チーフコーディネーターとは、経営革新支援等に優れた知見と実績を有する経営指導員等に対して、兵庫県商工会連合会が認定する資格で、兵庫県下に24名の経営指導員等が認定されており、加東市商工会には2名が在籍している。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 兵庫県商工会連合会が職階や職歴、および担当業務により区分して実施する各種の職員研修に出席している。また、中小企業大学の専門コースに毎年度2～3名の経営指導員が参加している。2名の課長（チーフコーディネーター）を中心として実際に支援をしながらその手法等を学ぶOJTを行っている。

〔課題〕 3～5日間コースの研修への多人数の参加は困難であるため、年間2名程度の参加に留まっている。また、経営支援は経営指導員を中心に行っており、経営支援員ほかの職員を含めた商工会全体の支援能力の向上を図る仕組みづくりが必要である。

(2) 事業内容

①外部研修会等の積極的な活用

中小企業大学校が主催する研修に経営指導員等が積極的に参加することで、企業の「成長発展」だけでなく「事業の持続的発展」を重視した支援能力の向上を図るとともに、下記コース名の「WEB e Campus 中小企業支援担当者等研修」を受講し、経営指導員等の経験や習熟レベルに応じて補うべき支援スキルやコミュニケーション能力の向上を図る。

【コース名】小規模事業者への伴走型支援に役立つ計数管理

支援機関に求められる事業承継支援

伴走型支援に役立つロジカルライティング

女性経営指導員の相談対応力向上

伴走型支援に役立つ傾聴力と質問力

展示会・商談会支援に役立つ営業ツール作成

着地型観光商品の作り方

全職員（事務局長を除く）が中小企業大学の基礎研修と専門コース、および「WEB e Campus 中小企業支援担当者等研修」のいずれかを年度ごとに受講する。

事務局長は法定経営指導員の助言を参考にしながら、各職員の能力向上に役立つ研修への参加を指示し、受講した職員は「経営支援定例会議」において研修成果を報告する。

②OJT制度の積極的な推進

経営支援の経験が豊富な経営指導員（チーフコーディネーター）と若手経営指導員や他の職員とがチームを組み、巡回指導や窓口指導に当たることで各人の支援能力を高め、商工会全体の支援能力の底上げを図る。各職員の強みを生かしたOJTに取り組む。

③経営支援定例会議の開催（月1回、年間12回）

全職員を対象とした経営支援定例会議を開催して、経営支援事例をはじめ、巡回訪問などで感じた景況感や経営者の思考、研修で学んだ有益な情報等を共有する。

④小規模事業者支援システムの活用によるデータベース化

小規模事業者支援システムによる経営カルテのデータ入力を支援内容が読み取れる内容で適時に行い、支援内容や履歴を経営指導員等で共有する。担当外の小規模事業者でも支援の概要を把握して指導ができ、また担当を引き継いだ経営指導員等が継続的な支援に取り組むことができるように、データベース化を図る。

1 1. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状] 中小企業診断士を委員長に、他の支援機関、加東市商工観光課長、兵庫県商工会連合会課長、商工会役員・監事による事業評価委員会を構成し、年間2回程度の会議を開催し、年度末に事業評価をしている。

[課題] 経営発達支援事業の事業成果を検証して実行と改善を繰り返すためには、的確な事業評価の実施と有用な改善策の提案が必要不可欠であることから、小規模事業者支援に精通した外部専門家の積極登用が必要である。

(2) 事業内容

①委員会構成

中小企業診断士等の外部専門家2名以上、法定経営指導員、加東市商工観光課長、商工会役員、およびオブザーバーとして兵庫県商工会連合会担当課長等を加えたメンバーで事業評価委員会を構成する。

②評価

- ・法定経営指導員は事業成果の調査を行い、事前に事業報告書の取りまとめを行う。
- ・事業報告書を基に法定経営指導員が一次評価を行い、外部専門家に事前送付する。
- ・事業評価委員会を年間2回開催して、調査結果を踏まえて事業の実施状況とその成果を評価するとともに改善点を取りまとめる。

③改善

事業評価委員会から提示を受けた改善点を踏まえて、法定経営指導員は理事会に報告したうえで事業方針および事業計画に反映させる。また、経営支援定例会議において経営指導員等の情報共有を図る。

④公表

取りまとめた事業報告書は商工会の事務所に常時備え付け、地域の小規模事業者等が希望すればいつでも閲覧できるようにする。また、報告書の要点を抜き出した簡易版を加東市商工会のホームページに掲載して年度ごとに取り組み事業の成果を周知する。

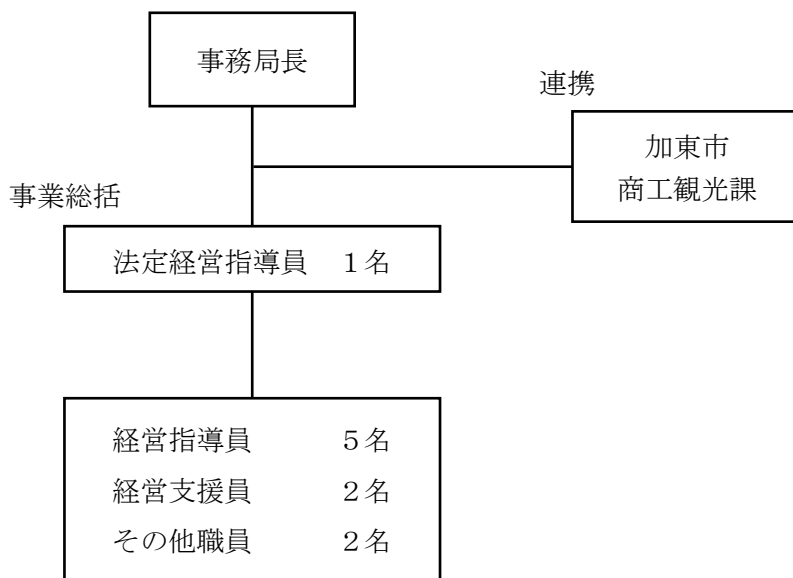
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和元年10月現在)

(1) 実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言にかかる実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

[氏名] 柳 隆之

[連絡先] 加東市商工会 電話 (0795) 42-0253

②法定経営指導員による情報の提供および助言

経営発達支援次号の実施・実施にかかる指導および助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報提供を行う。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

〒673-1431 兵庫県加東市社717番地1

加東市商工会 経営支援課

電話 (0795) 42-0253 FAX (0795) 42-2299

E-Mail shoukou@katosci.or.jp

②関係市町村

〒673-1431 兵庫県加東市社50番地

加東市 商工観光課

電話 (0795) 43-0530 FAX (0795) 43-0552

E-Mail shoko@city.kato.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	3,500	5,000	3,000	3,000	3,000
○専門家派遣費	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
○セミナー開催費	240	240	240	240	240
○チラシ作成費	320	320	320	320	320
○調査費用	140	2,140	140	140	140
○活性化協議会開催費	380	380	380	380	380
○評価委員会運営費	100	100	100	100	100
○連携会議開催費	35	35	35	35	35
○合同研修会開催費	35	35	35	35	35
○調査データ整備費	500				

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費・手数料収入、加東市補助金、兵庫県補助金、伴走型小規模事業者支援推進事業費 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名		
(連携して事業を実施する者の)		
名称・氏名	所在地	代表者の氏名
多可町商工会	兵庫県多可郡多可町中区茂利20	会長 小寺博史 氏
丹波市商工会	兵庫県丹波市氷上町成松140-7	会長 篠倉庸良 氏
丹波篠山市商工会	兵庫県丹波篠山市二階町58-2	会長 圓増亮介 氏
連携して実施する事業の内容		
<p>■経営支援力向上合同研修会</p> <p>近隣の商工会が合同で研修会を開催し、小規模事業者等に対する経営支援事例の情報交換をし、経営支援ニーズやノウハウの共有を図る。</p>		
連携して事業を実施する者の役割		
<p>■経営支援力向上合同研修会</p> <p>経営支援事例の情報交換</p>		
<p>■経営支援力向上合同研修会</p>		